

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和8年度伊丹市立摂陽小学校南棟躯体改修工事
2. 契約の相手方	株式会社 双葉工業
3. 契約相手方所在地	伊丹市鴻池4丁目3-18
4. 履行場所	伊丹市昆陽南2丁目1番55号
5. 業務の概要	南棟1階生活科室梁改修
6. 契約日	令和8年6月29日
7. 契約期間	令和8年6月29日 から
	令和8年10月14日 まで
8. 契約金額（税込）	4,697,000 円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
10. 契約相手方とした理由	本件、制限付一般競争入札に付したが、入札に参加を希望する業者がなかったため入札不調となった。事業者へのヒアリングでは、現場代理人の不足または予定価格を上回ることが入札不調の原因であると判明した。再度入札を行うと契約が7月中旬となり、夏休み中に当該工事を完了することは困難である。以上のことから、複数の事業者へ見積りを依頼したところ、唯一、見積もりの提出のあった当該相手方と随意契約するものである。
11. 担当課	伊丹市教育委員会事務局教育総務部施設課